

[ 参 考 ]



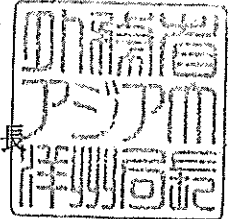
匪中モ1合第 265 号

令和2年4月28日

都道府県・政令指定都市

国際交流主管部局長 殿

外務省アジア大洋州局長



令和2年度中国高校生招へい事業（日中植林・植樹国際  
連帯事業等）に関する協力依頼及び新型コロナウイルス  
感染拡大による本事業への影響と対応について

当省が平成28年度から実施している日中植林・植樹国際連帯事業等招へい  
事業に際しては、多大なる御協力を賜り、感謝申し上げます。

令和2年度の本事業については、現下の新型コロナウイルスの感染拡大状況  
等を踏まえ、10月から事業開始することと致します。本事業は、招聘時期にお  
いて、中国国内及び日本国内での新型コロナウイルス感染が収まっていること  
を前提として計画するものですが、各陣ともに来日3か月前の時点で、両国で  
の新型コロナウイルス感染の状況を確認した上で、中国側派遣機関及び当省が  
協議し、招聘の可否を決定致します。状況によっては、招聘中止により、学校  
交流をキャンセルする可能性がありますこと、予めご了承願います。

令和2年度の中国高校生招へいについては、日中植林・植樹国際連帯事業と  
して700名、対日理解促進交流プログラム「JENESYS2020」の中  
国高校生招へい事業として75名、計775名で実施していく予定であり、今  
般、10月以降の招へい事業の日程案を作成しました（別紙1～6）。両事業  
においては、青少年との交流事業等を考えておりますところ別途当省から文部  
科学省を通じ、各都道府県・政令指定都市教育委員会等に対して別紙の中国高  
校生の高校での交流の受入れに関する協力依頼を行っております。貴自治体にお  
かれましては、教育委員会等と連携し、調書への回答に御協力くださいますよう、  
お願い申し上げます。受入れが困難な場合でも6月23日（火）までに主管団  
体である公益財団法人日中友好会館まで回答いただきますよう御案内をお願い

申し上げます。

付属添付

別紙1：「日中植林・植樹国際連帯事業」（令和2年度中国高校生招へい事業）事業概要・依頼内容

別紙2：JENESYS2020 令和2年度中国高校生招へい事業  
事業概要・依頼内容

別紙3：令和2年度中国高校生招へい事業 調書ご提出方法と調整結果の連絡について

別紙4－1,4－2：【提出用】令和2年度中国高校生招へい事業 日程  
調書

別紙5：「日中植林・植樹国際連帯事業」令和2年度中国高校生招へい事業  
（10月,11月,12月）日程案

別紙6：JENESYS2020 令和2年度中国高校生招へい事業（12  
月）日程案

「日中植林・植樹国際連帯事業」(令和2年度中国高校生招へい事業)  
事業概要・依頼内容

外務省が推進する日中植林・植樹国際連帯事業の一環として、2020年度は、中国から高校生計700名を招へいし、日本各地で学校交流(高等学校訪問)を実施いたします。(平成27年度補正予算事業)  
下記の通り、中国高校生の学校交流につき、お受け頂ける高等学校を募集します。

記

1. 趣旨:

中国の高校生を訪日招へいし、植樹活動、環境及び防災に関するセミナー、関連施設の視察等を行い、中国高校生の環境及び防災意識の啓発を図るほか、高校訪問や各地視察等を通じ、日中両国青少年の友好促進、対日理解の一層の促進を図る。

2. 主管団体:公益財団法人日中友好会館

招へい・実施は主管団体又は主管団体が委託する実施団体が行います。

3. 被招へい者:中国教育部より派遣された各地域の中国高校生

4. 来日時期・招へい人数:

① 2020年度中国高校生訪日団第1陣 250名

10月13日(火)~10月21日(水)

うち学校交流受け入れ日程 10月16日(金)もしくは10月19日(月)のいずれか一日

② 2020年度中国高校生訪日団第2陣 250名

11月10日(火)~11月18日(水)

うち学校交流受け入れ日程 11月13日(金)もしくは11月16日(月)のいずれか一日

③ 2020年度中国高校生訪日団第3陣 200名

12月8日(火)~12月16日(水)

うち学校交流受け入れ日程 12月11日(金)もしくは12月14日(月)のいずれか一日

5. 依頼内容:

中国高校生の学校交流(高等学校訪問)の受け入れ。

(1) 訪問時間:終日交流(10:30~17:00想定)を希望します。

午後だけの半日交流でも可ですが、終日交流可の学校が優先されます。

※具体的な訪問時間は受入決定後に実施団体と相談して決定。

※お受け入れ希望日については、文化祭や運動会等の学校行事が行われる予定の日にちを避けてご検討ください。

(2) 受け入れ人数:1校あたり30名(バス1台)

※30名受け入れが難しい場合、1校あたり15名の受け入れでも可。

但し、30名受け入れ可の学校が優先されます。

(3) 内 容:①日本高校生との交流会、授業参加、部活動参加

②環境・防災に関するプログラム

③記念植樹

※①・②は必須。さらに③が実施可の学校が優先されます。

(4) プログラム構成について

日本高校生との交流会、授業参加、部活動参加を主要プログラムとしますが、中国高校生(または日中の高校生)の環境または防災意識を高めることを目的とし、全体プログラムの一部に、環境または防災に関するプログラムを盛り込むようお願いします。

また、中国高校生の日本滞在中、2回ある学校交流のうち1回の学校交流にて、本事業の訪日団訪問を記念し、校内での記念植樹実施をお願いしています。記念植樹の実施の可否をお知らせください。記念植樹実施不可でも応募は可能ですが、受け入れ校決定にあたっては、植樹可の学校が優先されます。

プログラム詳細は実施の段階で、実施団体と相談の上、調整して頂きます。

①日本高校生との交流、授業参加等(主要プログラム)

訪問校のカリキュラムの中で、日本高校生との交流会、授業参加、部活動参加をご検討願います。

②環境・防災に関するプログラム(1コマで可)

訪問校にて、環境または防災に関するプログラムをご検討願います(環境または防災のいずれか1つで可)。以下は参考例ですので、この限りではありません。但し、学校内での実施を原則とします。

<環境に関するプログラム例>

- ・学校行事や授業等で取り組んでいる環境学習や環境保全活動の紹介  
例：学校内での自然観察や環境保全活動  
大気や水質の調査  
ビオトープ作りや生物の調査  
リサイクル活動、ゴミ分別運動、校内美化活動
- ・環境保護に対応した校内施設(緑化、太陽光システム等)の見学
- ・環境をテーマとした日中高校生によるディスカッション、発表
- ・英語の授業で環境をテーマとしたクイズを行いグループディスカッションする等

<防災に関するプログラム例>

- ・防災設備、防災備蓄品の紹介を含めた校内見学
- ・避難訓練や防災に関する取り組みの紹介
- ・炊飯袋等を活用した災害食体験
- ・防災をテーマとした日中高校生によるディスカッション、発表等

③記念植樹

訪日団の学校訪問を記念し、校内で記念植樹(1本~数本)を実施。

- 例：・歓迎セレモニー終了後、日中高校生代表が校内に記念植樹。植樹後、記念撮影。  
・交流会の一環として、日中高校生が校内に記念植樹。

※実際の受け入れ人数は引率を含め若干名増加する予定です。

※訪日団には、実施団体事務局(通訳含む)が同行します。

※訪問する中国高校生は英語が堪能な生徒を選抜しています。

※訪問する中国高校生は男子生徒と女子生徒どちらも含まれます。

※中高一貫校でのお受け入れでは、交流相手が高校生となるようご調整願います。

※移動、宿泊及び終日交流の場合の訪日団の昼食の手配は、実施団体が行います。

6. 経費：

本交流に関わる経費（記念植樹に関する費用を含む）は、実施団体が負担いたします（但し、支払い制限有り。記念植樹活動の経費は概ね10万円までを想定）。詳細につきましては、実施の段階でご案内致します。

7. 新型コロナウイルス感染拡大による本事業への影響と対応について：

本事業は、招聘時期において、中国国内及び日本国内での新型コロナウイルス感染が収まっていること前提として計画するものです。各陣ともに来日3か月前の時点で、両国での新型コロナウイルス感染の状況を確認した上で、中国側派遣機関及び外務省と協議し、招聘の可否を決定します。状況によっては、招聘中止により、学校交流をキャンセルする可能性がありますこと、予めご了承願います。

8. 連絡先：

公益財団法人日中友好会館 総合交流部 行平 紀子  
〒112-0004 東京都文京区後楽1-5-3 TEL：03-5800-3749 FAX：03-5800-5472  
E-MAIL：yukihira@jcf.or.jp（行平）

※別紙（1～6）のデータ（WORD/EXCEL）が必要な場合は、上記7の連絡先担当者までご連絡ください。

以上

対日理解促進交流プログラム「JENESYS2020」(令和2年度中国高校生招へい事業)  
事業概要・依頼内容

外務省が推進する対日理解促進交流プログラム「JENESYS2020」の一環として、中国(香港・澳門)から高校生計75名を招へいし、学校交流(高等学校訪問)を実施いたします。

下記の通り、中国高校生(香港・澳門)の学校交流につき、お受け入れ頂ける高等学校を募集します。

1. 趣旨:

中国の高校生を訪日招聘し、高校訪問など交流の場を通じて、日本の高校生や市民との親睦を深めるほか、日本の政治・経済・社会・歴史・先端産業・伝統産業・文化等が体感できるような施設や、地方都市の参観を通じて、日本についての多面的な理解と、日中両国青少年間の友好を促進することを目的とする。

2. 主管・実施団体:公益財団法人日中友好会館

3. 被招へい者:香港・澳門側派遣機関より派遣された香港・澳門の高校生

4. 来日時期・招へい人数:

香港・澳門高校生訪日団 75名(香港50名、澳門25名)

12月7日(月)～12月15日(火)

うち学校交流受け入れ日程 12月9日(水)もしくは12月11日(金)のいずれか1日

5. 依頼内容:

香港・澳門高校生の学校交流(高等学校訪問)の受け入れ。

(1) 訪問時間:終日交流(10:30～17:00 想定)を希望します。

午後のみ半日交流でも可ですが、終日交流可の学校が優先されます。

※具体的な訪問時間は受入決定後に(公財)日中友好会館と相談して決定。

※お受け入れ希望日については、文化祭や運動会等の学校行事が行われる予定の日にちを避けてご検討ください。

(2) 受け入れ人数:1校あたり25名(バス1台)

(3) 内 容:日本高校生との交流会、授業参加、部活動参加

※受け入れ人数は、引率若干名を含めた人数です。

※訪日団には、(公財)日中友好会館事務局(通訳含む)が同行します。

※訪問する香港・澳門高校生は英語が堪能な生徒を選抜しています。

※訪問する香港・澳門高校生は男子生徒と女子生徒どちらも含まれます。

※中高一貫校でのお受け入れでは、交流相手が高校生となるようご調整願います。

※移動、宿泊及び、終日交流の場合の訪日団の昼食手配については、(公財)日中友好会館が行います。

(別紙2)

公益財団法人日中友好会館

6. 経費:

本交流に関わる経費は、(公財)日中友好会館が負担いたします(但し、支払い制限有り)。詳細につきましては、実施の段階でご案内致します。

7. 新型コロナウイルス感染拡大による本事業への影響と対応について:

本事業は、香港・澳門及び日本国内での新型コロナウイルス感染が収まっていること前提として計画するものです。各陣ともに来日3か月前の時点で両地域での新型コロナウイルス感染の状況を確認した上で、香港・澳門側派遣機関及び外務省と協議し、招聘の可否を決定します。状況によっては、招聘中止により、学校交流をキャンセルする可能性がありますこと、予めご了承願います。

8. 連絡先

公益財団法人日中友好会館 総合交流部 行平 紀子

〒112-0004 東京都文京区後楽1-5-3 TEL:03-5800-3749 FAX:03-5800-5472

E-MAIL:yukihira@jcfc.or.jp (行平)

※別紙(1~6)のデータ(WORD/EXCEL)が必要な場合は、上記7の連絡先担当者までご連絡ください。

以上

(別紙3)

公益財団法人日中友好会館

令和2年度中国高校生招へい事業  
調書ご提出方法と調整結果の連絡について

別紙1及び2に記載の事業概要の通り、中国高校生の学校交流(高等学校訪問)につき、お受け入れ頂ける高等学校を募集いたします。誠に恐れ入りますが、下記1.調書提出方法記載の各とりまとめ窓口にて、学校交流受け入れ可能な人数と時期等をお取りまとめ頂き、調書(別紙4-1、4-2)にご記入の上、6月23日(火)までに、主管団体である(公財)日中友好会館までご回答頂きたい、お願い申し上げます(詳細下記参照)。

なお、受け入れを全日程希望しない場合でも、その旨、ご回答頂きたい、お願い申し上げます。

記

1. 調書提出方法

各とりまとめ窓口(文部科学省からの協力依頼送付先/以下参照)より、主管団体((公財)日中友好会館)に提出。

- ・各都道府県・政令指定都市教育委員会(公立高校とりまとめ)
- ・各都道府県知事部局私立学校主管課(私立高校とりまとめ)
- ・附属高等・中等教育学校を置く各国立大学法人(国立大学法人附属高等学校とりまとめ)
- ・附属高等・中等教育学校を置く各公立大学法人(公立大学法人附属高等学校とりまとめ)
- ・高等学校を設置する各学校設置会社(株式会社立高等学校とりまとめ)

※但し、各都道府県・政令指定都市国際交流主管部局(国際課)が窓口となり、教育委員会や私立学校主管課を通じて調査した調査結果をとりまとめる場合は、各国際課よりご回答願います。

【提出物】:調書(別紙4-1、4-2)

【提出期限】:2020年6月23日(火)

【提出先】:公益財団法人日中友好会館 担当:総合交流部 行平

【提出方法】FAXまたはメールで提出

FAX:03-5800-5472

E-MAIL:yukihira@jcfc.or.jp(行平)

2. 調整結果の連絡(受け入れ校の決定)

7月中旬、(公財)日中友好会館より、各とりまとめ窓口(各都道府県・政令指定都市教育委員会等)に直接、ご連絡させていただきます。各とりまとめ窓口より、各校に調整結果をご連絡願います。

※受け入れ校決定の際に、事業実施までのスケジュールをお知らせいたします。

以上



令和2年度中国高校生招へい事業 日程 調書

【日中植林・植樹国際連帯事業】

代表団名	招へい人数	全体日程						学校交流受入日程			受け入れ希望	受け入れ可能人数		
		月	日	曜		月	日	曜	月	日			曜	
2020年度中国高校生訪日団第1陣	250名	10	13	火	～	10	21	水	①	10	16	金		
									②	10	19	月		
2020年度中国高校生訪日団第2陣	250名	11	10	火	～	11	18	水	①	11	13	金		
									②	11	16	月		
2020年度中国高校生訪日団第3陣	200名	12	8	火	～	12	16	水	①	12	11	金		
									②	12	14	月		

\*1)参照

\*1)参照

\*1)参照

\*1)学校交流①(10/16(金)、11/13(金)、12/11(金))は、予定招へい人数を上回る希望があった場合、茨城県・千葉県・埼玉県・東京都・神奈川県以外の地域が優先される可能性があります。日程案は別紙5参照。

\* 学校交流①②のうち、どちらかの学校で1回、記念植樹を行います。

【対日理解促進交流プログラム「JENESYS2020」】

代表団名	招へい人数	全体日程						学校交流受入日程			受け入れ希望	受け入れ可能人数		
		月	日	曜		月	日	曜	月	日			曜	
香港・澳門高校生訪日団	75名	12	7	月	～	12	15	火	①	12	9	水		
									②	12	11	金		

\*2)参照

\*3)参照

\*2)学校交流①(12/9(水))は、日程の関係上、長時間移動ができないため、茨城県・千葉県・埼玉県・東京都・神奈川県に限定させていただきます。日程案は別紙6参照。

\*3)学校交流②(12/11(金))は、予定招へい人数を上回る希望があった場合、茨城県・千葉県・埼玉県・東京都・神奈川県以外の地域が優先される可能性があります。日程案は別紙6参照。

受け入れを希望しない	
------------	--

<記入例>					
①	10	16	金	○	30名
②	10	19	月		

・8泊9日間の日本滞在中に2回の学校交流を予定しています。受け入れを依頼するのはうち1回です。

・各日程複数校希望がある場合、合計人数をご記入ください。詳細は別紙4-2にご記入ください。

・1校で複数の受け入れ希望日がある場合は、その全てをご記入ください。詳細は別紙4-2にご記入ください。

・受け入れ希望日は、原則として、文化祭、運動会等の学校行事が行われる日を避けてご検討ください。

・調書回答後に、希望を取り下げたい受け入れ日が発生した場合は、お早めに(公財)日中友好会館までお知らせください。

※新型コロナウイルス感染拡大による本事業への影響と対応について:

本事業は、招聘時期において、中国国内及び日本国内での新型コロナウイルス感染が収まっていること前提として計画するものです。各陣ともに来日3か月前の時点で、両国での新型コロナウイルス感染の状況を確認した上で、中国側派遣機関及び外務省と協議し、招聘の可否を決定します。状況によっては、招聘中止により、学校交流をキャンセルする可能性がありますこと、予めご了承ください。

令和2年度中国高校生招へい事業 日程 調書

<学校交流受け入れにかかる詳細>(必須)

受け入れ校数、学校名、各校受け入れ人数・希望日(午後のみの半日交流を希望する場合は、午後のみと明記)などを、ご記入ください。(書ききれない場合は別紙添付も可) ※1校当たり30名の受け入れが基本(香港・澳門は25名受け入れ)。

<記念植樹の可否、環境・防災に関するプログラムの実施内容>

- ・日中植林・植樹国際連帯事業の一環として実施する中国高校生訪日団受け入れの場合は、必ずご回答ください。
- ・受け入れ校での記念植樹の可否、環境・防災に関するプログラムの実施内容をお知らせください。環境・防災に関するプログラムの実施内容は想定する内容をご記入ください(書ききれない場合は別紙添付も可)。想定内容の記入が難しい場合は、環境または防災のどちらを想定するかをご記入ください。

学校名	記念植樹の可否 (○又は×)	環境・防災に関するプログラムの実施内容(想定内容で可)

<各とりまとめ窓口 ご担当者連絡先>(必須)

所属先名			
部署名		職名	
ふりがな氏名		メールアドレス	
所在地	〒		
直通電話番号		FAX番号	

提出先・提出物・提出方法 :別紙3参照

提出期限:2020年6月23日(火)

## 「日中植林・植樹国際連帯事業」令和2年度中国高校生招へい事業(10月、11月、12月) 日程案

	曜日	時間	プログラム	宿泊
1日目	火	午後	東京着 オリエンテーション	東京
2日目	水	午前	環境または防災に関するセミナー聴講	東京
		午後	環境に関する視察・プログラム	
		夜	歓迎会	
3日目	木	午前	訪問地域Aへ移動	訪問地域 A
		午後	対日理解に関する視察・参観(例:先端技術)	
4日目	金	午前	学校交流① 【茨城県・千葉県・埼玉県・東京都・神奈川県以外の地域が優先 *1)参照】	訪問地域 A
		午後		
5日目	土	午前	防災に関する視察・プログラム	訪問地域 A
		午後	体験プログラム参加(ホームステイ、伝統文化等)	
6日目	日	午前	訪問地域Bへ移動	訪問地域 B
		午後	対日理解に関する視察・参観(例:文化遺産)	
7日目	月	午前	学校交流②	訪問地域 B
		午後		
8日目	火	午前	東京へ移動/もしくは包括的な日本理解に関する視察	東京
		午後	都内視察	
		夜	歓送報告会(都内)	
9日目	水	午前	東京より帰国	

\*1)3日目に東京から地方へ移動を予定しています。そのため、学校交流①は、予定招へい人数を上回る希望があった場合、茨城県・千葉県・埼玉県・東京都・神奈川県以外の地域が優先される可能性があります。予めご了承ください。

\*上記日程案は基本日程案です。具体的なプログラム内容は訪問地によって異なります。

\*8泊9日間の日本滞在中に2回の学校交流を予定しています。受け入れを依頼するのはうち1回です。

\*学校交流①②のうち、どちらかの学校で1回、記念植樹を行います。

\*学校交流以外のプログラムの手配は、実施団体が行います。

## 対日理解促進交流プログラム「JENESYS2020」令和2年度中国高校生招へい事業(12月) 日程案

	曜日	時間	プログラム	宿泊
12月7日	月	午後	東京着 オリエンテーション	東京
12月8日	火	午前	テーマに関するセミナー・聴講	東京
		午後	テーマに関する視察	
		夜	歓迎会	
12月9日	水	午前	学校交流① 【茨城県・千葉県・埼玉県・東京都・神奈川県に限定 *1参照】	東京
		午後		
12月10日	木	午前	訪問地域Aへ移動	訪問地域 A
		午後	対日理解に関する視察・参観(例:文化遺産)	
12月11日	金	午前	学校交流② 【茨城県・千葉県・埼玉県・東京都・神奈川県以外の地域が優先 *2)参照】	訪問地域 A
		午後		
12月12日	土	午前	訪問地域Bへ移動	訪問地域 B
		午後	ホームステイ	
12月13日	日	午前	ホームステイ	訪問地域 B
		午後		
12月14日	月	午前	東京へ移動	東京
		午後	対日理解に関する視察・参観(例:先端技術)	
		夜	歓送報告会(都内)	
12月15日	火	午前	東京より帰国	

\*1)学校交流①は、日程の関係上、長時間移動ができないため、茨城県・千葉県・埼玉県・東京都・神奈川県に限定させていただきます。

\*2)学校交流②は、予定招へい人数を上回る希望があった場合、茨城県・千葉県・埼玉県・東京都・神奈川県以外の地域が優先される可能性があります。予めご了承ください。

\*上記日程案は基本日程案です。具体的なプログラム内容は訪問地によって異なります。

\*8泊9日間の日本滞在中に2回の学校交流を予定しています。受け入れを依頼するのはうち1回です。

\*学校交流以外のプログラムの手配は、(公財)日中友好会館が行います。